

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における数区合同開票区の設置（令和3年10月新潟県選挙管理委員会告示第82号）は、廃止する。

令和6年8月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

**附 則**

この告示の施行の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員の総選挙（以下「次回の総選挙」という。）から適用し、次回の総選挙の期日の公示の日の前日までにその期日を告示される衆議院議員の選挙については、なお従前の例による。